

**第三次行財政改革大綱の取り組み実績について（概要）**  
- 平成15年度～平成17年度までの主要成果 -

**1 県民サービス改革**

県民サービス向上運動の推進

- ・ 県民サービス憲章の制定（H15年7月）
- ・ 一職場一改善運動（H16年度～）
- ・ あいさつ・声かけ運動（H16年度～）

電子県庁の推進

- ・ いばらき電子申請・届出サービス運用開始 106 手続 247 手続
- ・ 総合文書管理システム運用開始（H17年10月～）

**2 分権改革**

市町村への権限移譲

- ・ 権限移譲事務数 53 法令 669 事務（H18年4月現在）（H15年4月現在：40 法令 501 事務）

市町村合併の推進

- ・ 県内市町村数：44（H18年4月現在）（H15年4月現在：83）

**3 県庁改革**

職員の意識改革の徹底等

- ・ 目標チャレンジ制度の導入（部局重点目標数：54 45 44 設定）
- ・ 職員提案「アイデアオリンピック」実施（応募：150 件 247 件 357 件）

庁内公募の拡充： 12 業務 17 業務 20 業務

多様な人材の確保

- ・ 任期付研究員： 3 人 2 人 5 人（農業、環境関係） 合計 10 人
- ・ 任期付職員： 1 人 4 人 5 人（土地活用、危機管理等） 合計 10 人

職員数の削減

- ・ 一般行政部門： 91 人 91 人 117 人
- ・ 教育部門： 124 人 139 人 143 人

給与制度の適正化

- ・ 特別職の給与カット（H15年4月～），管理職手当カット（H15年4月～），勤続20年以上の退職者の退職時特別昇給廃止（H17年1月1日～），給料の調整額及び特殊勤務手当の見直し など

民間活力の導入

- ・ 指定管理者制度導入：60 施設（H18年4月現在）

## 4 出資団体改革

### 団体・事業の再編統合

- ・(財)茨城わくわく財団を県社会福祉協議会へ統合(H 16年4月)
- ・(社)茨城県穀物改良協会の園芸部門を(社)園芸いばらき振興協会へ移管(H 16年4月) など

### 地元等への移管・廃止

- ・茨城県勤労者余暇活用事業団が「茨城県立中小企業福祉センター」の運営から撤退(H 17年3月)し、施設は日立市へ譲渡(H 17年6月)
- ・(社福)茨城県社会福祉事業団の福寿荘を大子町へ譲渡(H 17年4月)など

### 組織の抜本的見直し

- ・住宅供給公社：今後10年間は、保有土地の処分に全力。処分の目途が立った時点で自主解散手続を進めることを決定。(H 18年2月)

## 5 財政構造改革

### 県債発行の抑制

対前年度比	2.6 %	1,117 億円	対前年度比	10.7 %	998 億円
対前年度比	14.0 %	858 億円			

### 人件費の抑制

100 億円	30 億円	24 億円	合計 154 億円削減
--------	-------	-------	-------------

### 公共投資の縮減・重点化

3,200 億円	3,189 億円	3,125 億円
----------	----------	----------

### 受益者負担の適正化

- ・産業技術専門学院，農業大学校：入学料，授業料を徴収(H 16年4月～)

### 県有未利用地の処分促進：売却額約30.9億円

約 18.7 億円(30件)	約 6.5 億円(37件)	5.7 億円(24件)
----------------	---------------	-------------

### 主な数値目標の達成状況

	目 標	H 17 年度末実績	達成状況
県民	県ホームページのアクセス件数	409万件	81.8%
	500万件		
サ	コスト情報の提供40施設程度	40施設	100.0%
	道路里親制度参加60団体	41団体	68.3%
ピ	申請・届出手続数の80%を電子化	247手続	23.7%
	県条例等に基づく規制廃止・緩和	48条例 113事務	81.8%
ス	63条例 138事務		
分	市町村の事務負担の軽減42事務	41事務	97.6%
	人事交流実施市町村数10市町10人	11市町 11人	110.0%
権			
改	民間企業等への派遣研修者数35人	37人	105.7%
	任期付研究員・任期付職員数各10人	各10人	100.0%
革	職員数の削減(H10~19年度の10年間の削減目標に対する削減数)		
	一般行政：約1,000人削減 教育部門：約1,370人削減	845人 1,319人	84.5% 96.3%
出	単年度赤字団体数約30%削減	11団体	37.9%削減
	補助金等約10%削減	70億円	20.0%削減
資			
団	知事・副知事代表兼職10団体程度削減	7団体	70.0%
	県退職者派遣数約10%削減	7人	10.0%削減
体			
改	県職員派遣数約10%削減	66人	15.4%削減
革			
財	人件費160億円程度削減	154億円	96.2%
	事務事業の再構築：事業本数を毎年度前年	14.9%	達成
政	度比で約10%削減	12.7%	
		14.9%	
構			
造	県税滞納額約10%縮減	21億円	14%縮減
	県有未利用地の売却額 26億円	30.9億円	118.8%
改			
革			

## 主な数値目標の達成状況

### 【県民サービス改革】

- ・ 県ホームページのアクセス件数：409万件 / 500万件（81.8%）
- ・ コスト情報の提供：40施設 / 40施設程度（100.0%）
- ・ 公共施設サポーター制度の拡充（道里親制度参加団体）：41団体 / 60団体（68.3%）
- ・ 申請・届出手続数の80%を電子化：247手続 / 1044手続（23.7%）
- ・ 県条例等に基づく規制廃止・緩和：48条例 113事務 / 63条例 138事務（81.8%）

### 【分権改革】

- ・ 市町村の事務負担の軽減：41事務 / 42事務（97.6%）
- ・ 人事交流実施市町村数：11市町 11人 / 10市町 10人（110.0%）

### 【県庁改革】

- ・ 民間企業等への派遣研修者数：37人 / 35人（105.7%）
- ・ 任期付研究員・任期付職員数：各10人 / 各10人（100.0%）
- ・ 職員数の削減（H10～19年度の10年間の削減目標に対する削減数）
  - 一般行政：845人 / 約1,000人（84.5%）
  - 教育部門：1,319人 / 約1,370人（96.3%）

### 【出資団体改革】

- ・ 単年度赤字団体数約30%削減：11団体（37.9%削減）
- ・ 補助金等約10%削減：70億円（約20.0%削減）
- ・ 知事・副知事代表兼職10団体程度削減：70団体（70.0%）
- ・ 県退職者派遣数約10%削減：7人（10.0%削減）
- ・ 県職員派遣数約10%削減：66人（15.4%削減）

### 【財政構造改革】

- ・ 人件費の抑制：154億円 / 160億円（96.2%）
- ・ 事務事業の再構築：事業本数を毎年度前年度比で約10%削減（目標通り実施）
- ・ 県税滞納額約10%縮減：21億円（14%縮減）
- ・ 県有未利用地の売却額：30.9億円 / 26億円（118.8%）